



2012年11月6日

Press Release

楽天銀行株式会社

楽天証券株式会社

楽天銀行の国内籍投資信託の販売事業の簡易吸収分割による

楽天証券への承継に係る吸収分割契約締結について

楽天銀行株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：永田 俊一、以下「楽天銀行」）と楽天証券株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：楠 雄治、以下「楽天証券」）は、2012年8月27日に締結した楽天銀行の国内籍投資信託の取扱いに係る投資信託販売事業を楽天証券へ承継することについての基本合意書に基づき、本日開催の取締役会の決議を経て吸収分割契約を締結しましたので、次のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、関係官庁の認可を受けることを条件としております。

記

1. 会社分割の目的

2012年8月31日公表の「楽天銀行と楽天証券の国内籍投資信託の販売事業に係る基本合意について」に記載のとおり、楽天銀行（旧イーバンク銀行）は2005年より投資信託販売事業を行ってまいりましたが、このたび、お客様のニーズの高度化・多様化や制度面での対応の必要性の高まり等の環境変化を踏まえ、国内籍投資信託について、楽天証券に販売事業を集約することで、お客さまに一層利便性の高いサービスを提供することができるかと判断し、会社分割（吸収分割）の方式による承継について合意いたしました。

本承継より、楽天銀行のお客さまには、楽天証券が提供する1,000本を超える幅広い投資信託のラインアップから商品をお選びいただけるようになると共に、投資信託積立サービス等利便性の高いサービスもご利用いただけるようになります。

また、楽天銀行は、楽天証券の金融商品仲介業者として投資信託だけでなく様々な金融商品のご案内等を行ってまいります。楽天証券は、こうした取り組みを通じて今後さらに強固な事業基盤を構築してまいります。

楽天銀行および楽天証券は、今後も楽天グループならではの強みを生かし、各社の特性

を生かした協力体制を築いてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約承認取締役会（両社） 2012年11月6日

効力発生日 2013年1月1日（予定）

（※）関係官庁の認可を受けることを条件とします。

(2) 分割方式

楽天銀行を分割会社、楽天証券を承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当の内容

楽天証券は、本件分割により承継する権利義務の対価として、現金を楽天銀行に交付します。

(4) 分割に係る割当の内容の算定の考え方

本件分割に際して、楽天銀行及び楽天証券はそれぞれ公平性・妥当性を確保するために第三者機関に楽天銀行の承継対象事業の事業価値の算出を依頼し、その算定結果を踏まえ、協議の上、決定しております。

第三者機関はディスカунテッド・キャッシュフロー法を採用しております。

(5) 分割により減少する資本金

本件分割により楽天銀行において減少する資本金はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

楽天銀行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

楽天証券は、分割効力の発生日において、楽天銀行が分割する承継対象事業に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。なお、債務の承継については免責的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割により、分割会社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

①商号	楽天銀行株式会社 (分割会社)	楽天証券株式会社 (承継会社)
②事業内容	電子メディアによる銀行業	金融商品取引業、商品先物取引業

③設立年月日	2000年1月14日	1999年3月24日
④本店所在地	東京都品川区	東京都品川区
⑤代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永田 俊一	代表取締役社長 楠 雄治
⑥資本金の額	25,954百万円 (2012年9月末現在)	7,595百万円 (2012年9月末現在)
⑦発行済株式数	普通株式2,349,484株 (2012年9月末現在)	普通株式70,799株 (2012年9月末現在)
⑧純資産	47,260百万円 (2012年9月末現在)	35,402百万円 (2012年9月末現在)
⑨総資産	867,909百万円 (2012年9月末現在)	388,758百万円 (2012年9月末現在)
⑩決算期	3月末	3月末
⑪大株主及び持株比率	(普通株式) 楽天株式会社100.00% (2012年9月末現在)	(普通株式) 楽天株式会社100.00% (2012年9月末現在)

4. 分割する事業の内容

楽天銀行の国内籍投資信託の取扱いに係る投資信託販売事業

5. 楽天銀行のお客さまの投資信託の取引継続について

関係官庁による認可を条件とする会社分割に伴い、2013年1月1日をもって、お客さまの楽天銀行の国内籍投資信託に係る投資信託口座及び残高は、楽天証券に承継されます。承継後は、楽天証券の口座にて購入・解約のお取引が可能です。なお、外国籍投資信託については、承継後も引き続き楽天銀行においてお取引が可能です。

以上

【手数料等およびリスクの説明について】

弊社の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「[投資にかかる手数料等およびリスク](#)」ページに記載されている内容や契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。

商号等：楽天銀行株式会社

([楽天銀行ホームページ](#))

登録番号：登録金融機関 関東財務局長
(登金) 第 609 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人
金融先物取引業協会

商号等：楽天証券株式会社

([楽天証券ホームページ](#))

金融商品取引業者 関東財務局長（金
商）第 195 号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人
金融先物取引業協会、日本商品先物取
引協会